

福島地方環境事務所の最近の動き (今週の福島)

【最近の動きのポイント】

○ 除染・廃棄物対策関連

- ・双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯舘村及び葛尾村の特定復興再生拠点区域において、建物等解体撤去等及び除染等工事を実施中です

○ 中間貯蔵施設関連

- ・平成 30 年 11 月末時点で約 1,060ha の用地取得の契約をいただきました
- ・「2019 年度の中間貯蔵施設事業の方針」を公表しました (12/6)

< 除去土壌等の輸送の進捗状況 (12/4 時点) >

今年度の輸送対象物量	今年度搬出済量 (搬入済量) ※	今年度進捗率
約 180 万 m ³	約 103.7 万 m ³ (約 101.2 万 m ³)	約 57.6%
累積の輸送対象物量	累積搬出済量 (搬入済量) ※	累積進捗率
約 1,400 万 m ³	約 182.2 万 m ³ (約 177.1 万 m ³)	約 13.0%

※ 今回から、輸送の進捗状況で示す数量を搬出済量 (仮置場等で保管されている数量) に変更しています。これまでの搬入済量は括弧内の数字です。

○ リスクコミュニケーション等関連

- ・自治体職員や相談員等の活動の支援、住民の放射線に関する理解醸成の支援、環境再生等に関する情報発信等の活動を実施中です
- ・震災後の福島で暮らす皆さんの不安や悩みになすびさんがお答えする「なすびのギモン パート 6」が放送されます (12/11)

○ その他のイベント等関連

- ・東京国際フォーラム (東京都千代田区) において開催される「ふくしま大交流フェスタ 2018 -ALL FUKUSHIMA FESTA-」に出展します (12/9)。環境省のブースでは、福島の実地環境再生の様子をパネルや映像で紹介します。また、楡葉町で収穫した新米をプレゼントする企画も用意しています

I. 除染・廃棄物対策関連

1 特定復興再生拠点区域の解体・除染について

帰還困難区域内における特定復興再生拠点区域において、各町村の策定した計画に基づき、家屋等の解体・除染を実施しています。

○ 最近の動き

- ・双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯舘村及び葛尾村の特定復興再生拠点区域において、建物等解体撤去等及び除染等工事を実施中です。

詳細は別添 1-1、1-2、3 のとおり

2 避難指示解除済み地域等の除染・廃棄物処理関連事業について

帰還困難区域を除き、3 月に 8 県 100 市町村のすべてで面的除染が完了し、必要なフォローアップ等を実施しています。

各市町村において、必要な被災家屋等の解体等の廃棄物処理を実施しています。

仮置場で除去土壌・廃棄物等を保管しています。搬出が終わった仮置場については、順次、早期の解消を目指し原状回復を実施しているところです。

- 除染事業及び被災家屋等の解体等の実施状況（除染特別地域、汚染廃棄物対策地域）
別添 1-1、1-2 のとおり
- 仮設焼却施設における処理状況
別添 4 のとおり
- 特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況
別添 5 のとおり

II. 中間貯蔵施設関連

中間貯蔵施設の整備及び除去土壌等の中間貯蔵施設への搬入を実施しています。

（1）最近の動き

- 平成 30 年 11 月末時点で約 1,060ha の用地取得の契約をいただきました。
別添 6 のとおり
- 「2019 年度の中間貯蔵施設事業の方針」を公表しました（12/6）。
別添 7 のとおり

○ 除去土壌等の輸送の進捗状況（12/4 時点）

今年度の輸送対象物量	今年度搬出済量（搬入済量）※	今年度進捗率
約 180 万 m ³	約 103.7 万 m ³ （約 101.2 万 m ³ ）	約 57.6%
累積の輸送対象物量	累積搬出済量（搬入済量）※	累積進捗率
約 1,400 万 m ³	約 182.2 万 m ³ （約 177.1 万 m ³ ）	約 13.0%

※ 今回から、輸送の進捗状況で示す数量を搬出済量（仮置場等で保管されている数量）に変更しています。これまでの搬入済量は括弧内の数字です。輸送時に複数の袋を1袋にまとめることがあるため、数量は小さくなります。なお、（2）の表中の数量は搬入済量のみですが、次週より搬出済量に変更する予定です。

（2）平成 30 年度の進捗状況

○ 除去土壌等の輸送

（12 月 4 日までの搬入実績）

搬出市町村		今年度の 搬出可能量 (m ³)	今年度の 学校等(現場保管) からの輸送予定量 (m ³)	今年度の 搬入済量(m ³)	累積 搬入済量 (m ³)
浜通り	いわき市	22,200	7,800	20,020	42,418
	相馬市	16,100	－	0	16,851
	南相馬市	113,200	－	49,232	77,294
	広野町	31,900	－	6,566	16,126
	檜葉町	72,400	－	44,656	70,112
	富岡町	162,400	－	86,253	129,702
	川内村	42,400	－	42,310	56,865
	大熊町	147,000	－	69,151	120,515
	双葉町	132,700	－	36,008	82,927
	浪江町	130,300	－	41,181	77,659
	葛尾村	71,400	－	54,522	71,049
	飯舘村	151,600	－	115,755	144,046
中通り	福島市	78,700	20,000	36,772	61,647
	郡山市	67,200	20,900	86,116	149,483
	白河市	33,800	100	30,543	55,004
	須賀川市	22,000	3,600	18,113	33,038
	二本松市	50,000	－	34,569	78,350
	田村市	47,800	300	34,882	61,372
	伊達市	62,600	6,000	40,012	60,930
	本宮市	20,600	－	15,837	39,122
	桑折町	19,200	－	4,327	20,961
	国見町	16,300	－	6,969	18,313
	川俣町	71,600	－	41,068	63,347

	大玉村	13,700	-	10,651	19,916
	鏡石町	0	300	323	7,853
	天栄村	16,100	-	7,945	17,616
	西郷村	54,900	-	45,048	66,132
	泉崎村	15,200	-	10,220	20,651
	中島村	6,400	-	5,827	14,054
	矢吹町	13,900	-	7,279	16,876
	三春町	24,400	-	9,857	24,046
	合計	1,728,000	59,000	1,012,012	1,770,677※

※ フレキシブルコンテナ等 1 袋の体積を 1 m³と換算しています。

※ 中間貯蔵施設への搬入済量（国直轄除染市町村：2018 年 8 月末、市町村除染市町村：2018 年 6 月末時点、両者混在市町村（南相馬市、川内村、田村市、川俣町）：2018 年 8 月末）及び輸送待機量（焼却前の可燃物を含む仮置場等で保管している量（国直轄除染：2018 年 8 月末時点、市町村除染：2018 年 6 月末時点）及び仮設焼却施設等で減容化し保管されている量（国直轄除染：2018 年 8 月末時点、市町村除染：2018 年 6 月末時点））の合計量。

※ 10 万Bq/kg超の廃棄物、その他現時点で定量的な推計が困難な帰還困難区域の除染等で発生した（発生することが見込まれる）除去土壌等は含まれていません。

※ 累積搬入済量の合計値には、2018 年 6 月末時点で搬入が完了している市町村の搬入量が含まれているため、記載されている市町村の累積搬入済量の合計とは数字が一致しません。

○ 中間貯蔵施設区域内の用地取得について

平成 30 年 11 月末時点の用地の状況は、別添 6 のとおり

※別添 6 に関するお問合せは、環境省環境再生施設整備担当参事官室 細川、信原
電話 03-5521-8349 まで

○ 中間貯蔵施設及び周辺の空間線量率等

こちらから御確認ください（中間貯蔵施設及び周辺モニタリング（JESCO サイト）
<http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html#hokanba>

○ 中間貯蔵施設に係る工事等について

工事等の一覧は別添 2 のとおり

Ⅲ. 放射線健康リスクコミュニケーション等関連

①自治体職員や相談員等の活動の支援、②住民の放射線に関する理解醸成の支援、③環境再生等に関する情報発信等の活動を実施中です。

(1) 最近の動き

- 環境再生プラザにおいて専門家派遣・モニタリング支援（説明・測定・資料作成支援）・移動展示等を実施中です。
- 放射線を可視化するガンマカメラを活用した、住民向けリスクコミュニケーション支援事業を実施中です。
- 富岡町いわき支所において、ホールボディ・カウンタによる内部被ばく線量測定を実施しました（12/7）。
- 飯舘村において、ホールボディ・カウンタによる内部被ばく線量測定を実施します（12/11～13）。
- 震災後の福島で暮らす皆さんの不安や悩みになすびさんがお答えする「なすびのギモン パート6」（全4回）が放送されます。第2回目となる今回のテーマは「仮置場だった場所はどうなっているの？」です。ぜひご覧ください。
 - ・放送予定日時：12月11日（火） 21:50～
 - ・放送局：KFB福島放送 別添8のとおり

※過去に放送された動画は、環境再生プラザのホームページでご覧いただけます。

<http://josen.env.go.jp/nasubinogimon/movie/6movie1.html>

(2) これまでの実施状況

(12月7日時点)

項 目		実施回数	
		H29 年度	今年度
① 自治体職員や相談員等の活動の支援	(ア) 職員向け研修会	77 回	31 回
	(イ) 専門家派遣	47 回	13 回
② 住民の放射線に関する理解醸成の支援	(ア) 住民セミナー	72 回	32 回
	(イ) 車座意見交換会	62 回	48 回
	(ウ) 個人線量測定の支援(WBC)	83 日	67 日
	(エ) リスクコミュニケーション拠点（長崎大、弘前大）による活動		
	(オ) ガンマカメラ活用リスクコミュニケーション支援事業	184 台・日	137 台・日
③ 環境再生等に関する情報発信（環境再生プラザ）	(ア) 専門家派遣	142 件	118 件
	(イ) 移動展示	42 件 [55 日]	37 件 [53 日]

IV. その他のイベント等関連

○ 最近の動き

12月9日（日）に東京国際フォーラム（東京都千代田区）で開催される「ふくしま大交流フェスタ 2018 -ALL FUKUSHIMA FESTA-」に出展します。

環境省ブースでは、福島的环境再生の様子をパネルや映像で紹介します。また、檜葉町で収穫した新米をプレゼントする企画も用意しています。

本イベントに関する詳細は、こちらから御確認ください（ふくしま大交流フェスタのウェブサイト）。

<https://www.fukushima-daikoryu.jp/>

除染事業及び被災家屋等の解体等の工事一覧
(除染特別地域、汚染廃棄物対策地域)

市町村	工事名
南相馬市	○平成 29 年度南相馬市環境復旧等工事 (H30/2/13～) ※H30. 3 月に着工 ○平成 30 年度南相馬市建物解体等撤去工事 (H30/8/8～) ※H30. 9 月に着工
浪江町	○平成 30 年度浪江町仮置場復旧等工事 (H30/5/15～) ※H30. 7 月に着工 <u>○平成 30 年度浪江町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事 (その 1) (H30/6/20～)</u> ※H30. 8 月に着工 ○平成 29 年度浪江町建物解体等撤去工事 (H30/1/25～) ※H30. 3 月に着工 ○平成 30 年度浪江町被災建物等解体撤去工事 (H30/4/11～) ※H30. 6 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請 (特定復興再生拠点区域) を受付中
双葉町	<u>○平成 29 年度双葉町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事 (その 1) (H29/12/4～)</u> ※H29. 12 月に着工 <u>○平成 29 年度双葉町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事 (その 2) (H30/1/10～)</u> ※H30. 2 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請を受付中
大熊町	○平成 30 年度 (平成 29 年度繰越) 大熊町仮置場復旧等工事 (H30/7/19～) ※H30. 8 月に着工 <u>○平成 29 年度大熊町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事 (その 1) (H30/1/25～)</u> ※H30. 3 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請を受付中

(注) 下線は特定復興再生拠点区域に係る解体・除染工事

市町村	工事名
富岡町	○平成 29 年度(平成 28 年度繰越)富岡町除染等工事(夜の森地区他) (H29/5/22～) ※H29. 6 月に着工 ○平成 30 年度富岡町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び <u>除染等工事(その 1)(H30/8/7～)</u> ※H30. 8 月に着工 ○平成 29 年度富岡町建物解体等撤去工事(その 2)(H29/12/27～) ※H30. 3 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請(特定復興再生拠点区域)を受付中
檜葉町	○平成 29 年度檜葉町仮置場復旧等工事(H29/4/19～) ※H29. 5 月に着工 ○平成 30 年度(平成 29 年度繰越)檜葉町仮置場復旧等工事(H30/7/5～) ※H30. 8 月に着工 ○平成 30 年度檜葉町建物解体等撤去工事(H30/7/9～) ※H30. 7 月に着工
飯舘村	○平成 30 年度(平成 29 年度繰越)飯舘村仮置場復旧等工事(H30/4/10～) ※H30. 4 月に着工 ○平成 30 年度飯舘村特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び <u>除染等工事(H30/9/5～)</u> ※H30. 9 月に着工 ○平成 30 年度飯舘村建物解体等撤去工事(H30/4/13～) ※H30. 6 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請(特定復興再生拠点区域)を受付終了
川俣町	○平成 30 年度(平成 29 年度繰越)川俣町仮置場復旧等工事(H30/6/29～) ※H30. 6 月に着工 ○平成 30 年度川俣町建物解体等撤去工事(公共特殊建物)(H30/7/26～) ※H30. 10 月に着工
葛尾村	○平成 30 年度(平成 29 年度繰越)葛尾村仮置場復旧等工事(その 2) (H30/6/20～) ※H30. 7 月に着工 ○平成 30 年度葛尾村汚染廃棄物対策地域における被災建物等解体撤去 等及び除染等工事(H30/10/9～) ※H30. 11 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請(特定復興再生拠点区域)を受付中

(注) 下線は特定復興再生拠点区域に係る解体・除染工事

各市町村における被災家屋等の解体進捗状況

(平成30年11月末時点)

平成30年12月7日

市町村	解体受付 申請件数 ※	解体済件数	解体申請 受付状況
南相馬市	2,635	2,623	受付終了
浪江町	3,865	2,368	特定復興再生拠点区域 受付中
特定復興再生拠点区域	113	0	
双葉町	549	158	受付中
特定復興再生拠点区域	520	130	
大熊町	744	210	受付中
特定復興再生拠点区域	647	124	
富岡町	3,199	2,471	特定復興再生 拠点区域受付中
特定復興再生拠点区域	368	147	
楡葉町	1,577	1,495	受付終了
飯舘村	1,500	1,151	受付終了
特定復興再生拠点区域	69	0	
川俣町	329	329	受付終了
葛尾村	451	367	特定復興再生 拠点区域受付中
特定復興再生拠点区域	21	0	
田村市	19	19	受付終了
川内村	102	102	受付終了

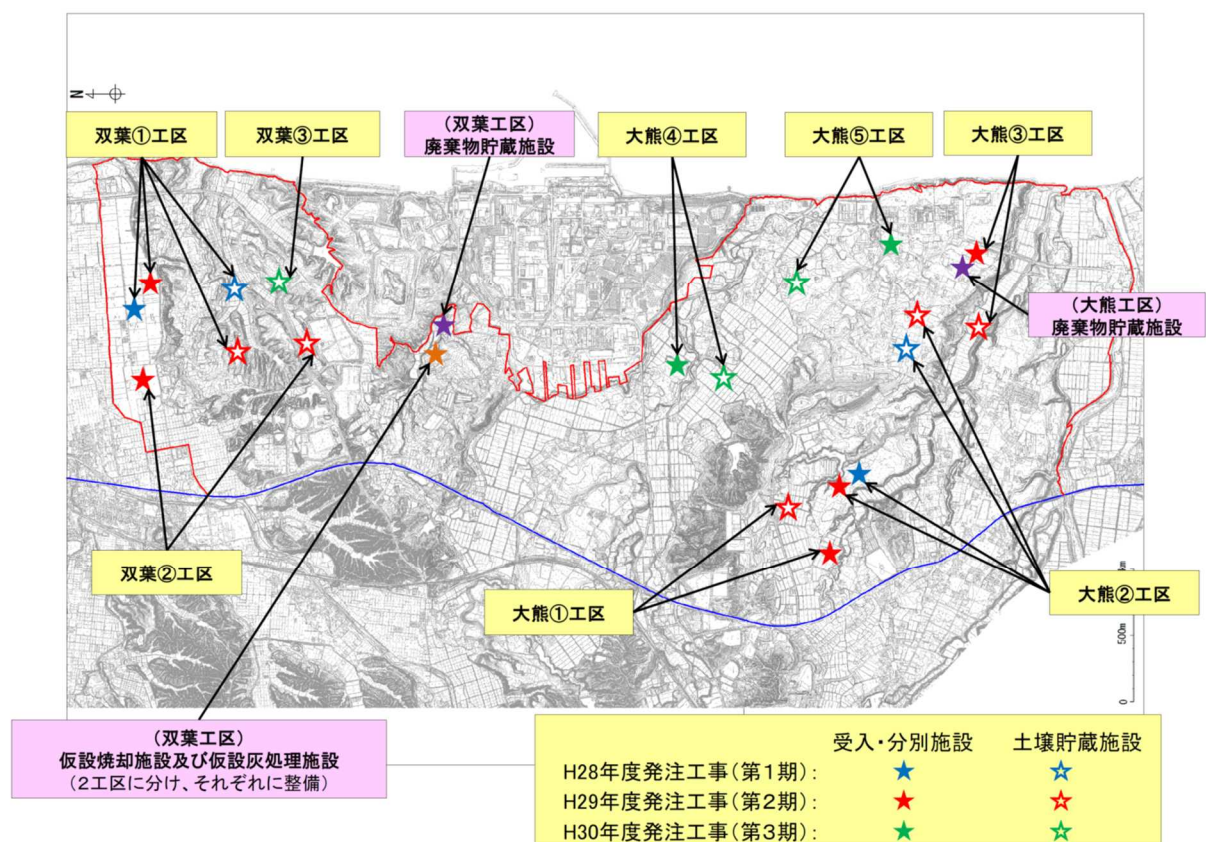
注：１）※当初申請数から取下げ件数を除いた件数

２）特定復興再生拠点区域の件数は総数の内数

中間貯蔵施設に係る工事等の一覧

	工事名
土壌貯蔵施設等	○平成 28 年度中間貯蔵施設の土壌貯蔵施設等工事（双葉町）（H28/6/14～） ※H28.11 月に着工、H29.12 月貯蔵開始
	○平成 28 年度中間貯蔵施設の土壌貯蔵施設等工事（大熊町）（H28/6/14～） ※H28.11 月に着工、H29.10 月貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵（双葉 1 工区）土壌貯蔵施設等工事（H29/5/11～） ※H29.10 月に着工、H30.9 月貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵（双葉 2 工区）土壌貯蔵施設等工事（H29/5/18～） ※H30.1 月に着工、今年度冬以降に貯蔵開始見込み
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊 1 工区）土壌貯蔵施設等工事（H29/5/11～） ※H29.11 月に着工、H30.7 月貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊 2 工区）土壌貯蔵施設等工事（H29/5/11～） ※H29.9 月に着工、H30.7 月貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊 3 工区）土壌貯蔵施設等工事（H29/5/18～） ※H29.11 月に着工、H30.10 月貯蔵開始
	○平成 30 年度中間貯蔵（双葉 3 工区）土壌貯蔵施設等工事（H30/4/6～） ※H30.9 月に着工
	○平成 30 年度中間貯蔵（大熊 4 工区）土壌貯蔵施設等工事（H30/4/5～） ※今年度中に着工予定
	○平成 30 年度中間貯蔵（大熊 5 工区）土壌貯蔵施設等工事（H30/4/10～） ※H30.10 月に着工
廃棄物関連施設	○平成 29 年度双葉町減容化施設（中間貯蔵施設）における廃棄物処理その 1 業務（H30/3/1～） ※今年度中に着工予定、H31 年度内に稼働予定
	○平成 29 年度双葉町減容化施設（中間貯蔵施設）における廃棄物処理その 2 業務（H30/3/1～） ※今年度中に着工予定、H31 年度内に稼働予定
	○平成 29 年度中間貯蔵（双葉工区）廃棄物貯蔵施設工事（H30/3/9～） ※H30.6 月に着工、H31 年度内に稼働予定
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊工区）廃棄物貯蔵施設工事（H30/3/8～） ※H30.7 月に着工、H31 年度内に稼働予定

	工事名
その他 施設等	○平成 29 年度中間貯蔵に係る焼却灰保管場設置等工事（大熊町・双葉町） （H29/12/23～）
	○平成 29 年度保管場等整備工事（大熊町・双葉町）（H30/1/19～）
	○平成 30 年度中間貯蔵施設区域内他道路工事（H30/7/19～）
	○平成 30 年度焼却灰保管場設置等工事（大熊町・双葉町）（H30/8/24～）
	○平成 30 年度中間貯蔵施設区域内家屋等解体工事（大熊町・双葉町） （H30/10/25～）

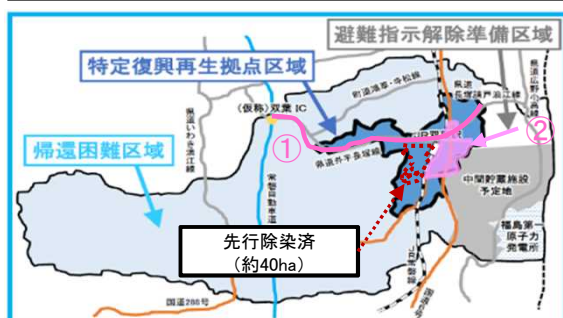


特定復興再生拠点区域整備の状況 (2018年12月7日時点)

別添 3

- 福島復興再生特別措置法の改正(H29.5)により、将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域内に、避難指示を解除し、居住を可能とする「特定復興再生拠点区域」を定めることが可能となった。
- 市町村長は、特定復興再生拠点区域の設定及び同区域における環境整備（除染やインフラ等の整備）に関する計画を作成。同計画を内閣総理大臣が認定し、復興再生に向けて計画を推進（計画認定から5年を目途に避難指示解除を目指す）。
- これまでに、以下6町村の計画が認定され、全ての町村において解体・除染等工事を実施中。

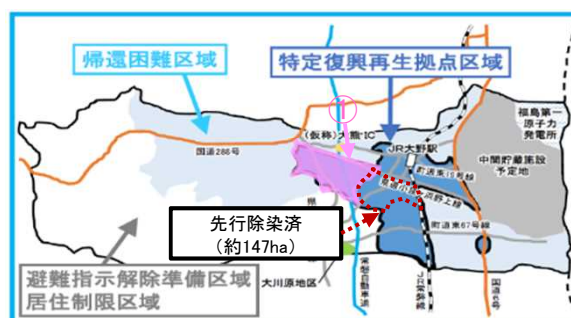
双葉町(2017.9.15認定、約560ha)



【工事状況】: 2017.12.25着工

- ①復興シンボル軸解体・除染等工事
(解体55件、除染約7ha): 実施中
- ②駅東等解体・除染等工事
(解体640件、除染約90ha): 実施中

大熊町(2017.11.10認定、約860ha)



【工事状況】: 2018.3.9着工

- ①下野上地区の西エリアを中心とした解体・除染等工事
(解体460件、除染約160ha): 実施中

浪江町(2017.12.22認定、約660ha)



【工事状況】: 2018.5.30着工

- ①一部道路の除染等工事(除染約4ha): 完了
- ②3地区における解体・除染等工事
(解体60件、除染約30ha): 実施中

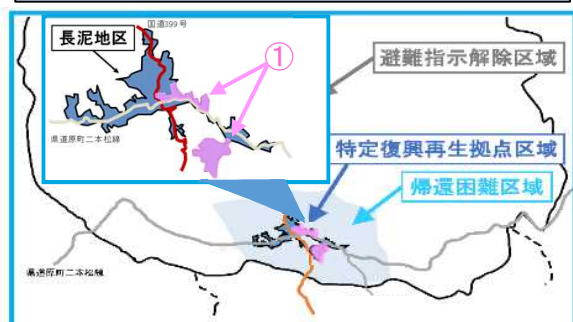
富岡町(2018.3.9認定、約390ha)



【工事状況】: 2018.7.6着工

- ①夜ノ森駅周辺の除染等工事(除染約0.3ha): 完了
- ②拠点北エリアの解体・除染等工事
(解体300件、除染約80ha): 実施中

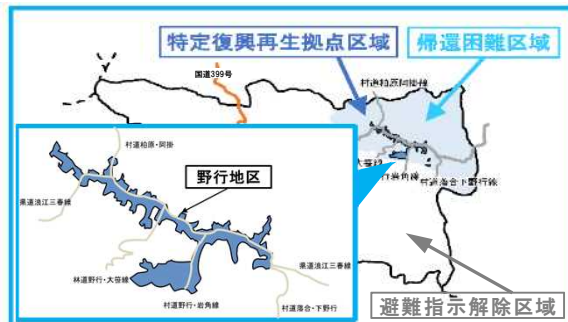
飯舘村(2018.4.20認定、約190ha)



【工事状況】: 2018.9.28着工

- ①長泥地区の居住促進ゾーンを中心とした解体・除染等工事
(解体20件、除染約30ha): 実施中

葛尾村(2018.5.11認定、約95ha)



【工事状況】: 2018.11.20着工

- ①野行地区の解体・除染等工事
(解体10件、除染約0.5ha): 実施中

仮設焼却施設における処理状況

平成 30 年 12 月 7 日

立地地区	進捗状況	処理能力	処理済量 (除染廃棄物/災害廃棄物) (平成 30 年 10 月末時点)	排ガス中の 放射性物質 濃度	
川内村	処理完了	7 t / 日	約 2,000 トン (0 トン/約 2,000 トン)	—	
飯舘村 (小宮地区)	処理完了	5 t / 日	約 2,900 トン (0 トン/約 2,900 トン)	—	
富岡町	処理完了	500 t / 日	約 155,000 トン (約 100,000 トン/約 55,000 トン)	1 号炉 —	2 号炉 —
南相馬市	稼働中(平成 27 年 4 月より)	400 t / 日	約 202,000 トン (約 113,000 トン/約 89,000 トン)	1 号炉 N. D.	2 号炉 N. D.
葛尾村	稼働中(平成 27 年 4 月より)	200 t / 日	約 107,000 トン (約 76,000 トン/約 31,000 トン)	N. D.	
浪江町	稼働中(平成 27 年 5 月より)	300 t / 日	約 176,000 トン (約 71,000 トン/約 105,000 トン)	N. D.	
飯舘村 (蔵平地区)	稼働中(平成 28 年 1 月より)	240 t / 日	約 130,000 トン (約 92,000 トン/約 38,000 トン)	1 号炉 N. D.	2 号炉 N. D.
檜葉町	稼働中(平成 28 年 11 月より)	200 t / 日	約 76,000 トン (約 46,000 トン/約 30,000 トン)	N. D.	
大熊町	稼働中(平成 29 年 12 月より)	200 t / 日	約 32,000 トン (約 24,000 トン/約 8,000 トン)	N. D.	
双葉町	建設工事準備 中	300 t / 日	—	1 号炉 —	2 号炉 —

※排ガス中の放射性物質濃度は直近の結果を記載。N. D. とは検出下限値未満（廃棄物関係ガイドラインに定める検出下限値（2Bq/m³）以下）であることを示している。

特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況

平成 30 年 12 月 7 日

【最新の進捗状況】

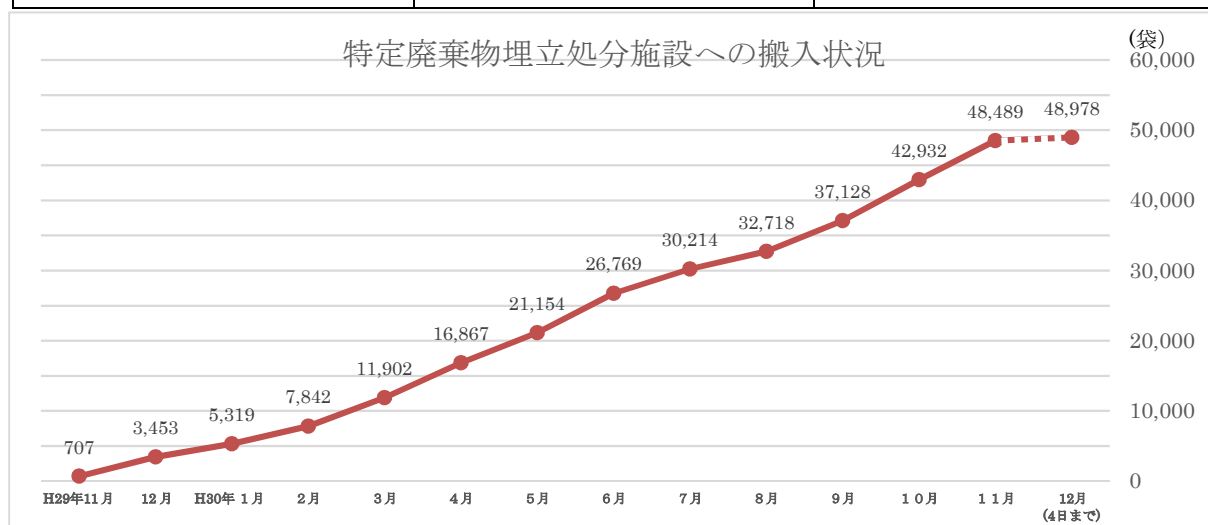
搬入量（袋数）		
期間	実績（袋）	累計
11/28～12/4	1,289	48,978

※搬入は平日のみ実施しています。

※搬入量（袋数）は天候や調整状況により変動します。

【これまでの進捗状況】

搬入量（袋数）		
期間	実績（袋）	累計
平成 29 年 11 月～12 月	3,453	3,453
平成 30 年 1 月	1,866	5,319
平成 30 年 2 月	2,523	7,842
平成 30 年 3 月	4,060	11,902
平成 30 年 4 月	4,965	16,867
平成 30 年 5 月	4,287	21,154
平成 30 年 6 月	5,615	26,769
平成 30 年 7 月	3,445	30,214
平成 30 年 8 月	2,504	32,718
平成 30 年 9 月	4,410	37,128
平成 30 年 10 月	5,804	42,932
平成 30 年 11 月	5,557	48,489
平成 30 年 12 月（4 日まで）	489	48,978



搬入状況や環境モニタリング結果など、特定廃棄物埋立処分事業の進捗状況については、ホームページにて公表しています。

http://shiteihaiki.env.go.jp/tokuteihaiki_umetate_fukushima/progress/

中間貯蔵施設用地の状況について 平成30年11月末時点

別添 6

全体面積 約1,600ha	項 目	全体面積に対する 面積と割合	全体登記記録人数 (2,360人※1)に対する 人数と割合
	地権者連絡先把握済み	約1,550ha ※1 96.9%	約1,940人 ※1 82.2%
民有地 約1,270ha (約79%)	契約済	うち民有地 約1,024ha	1,633人 ※2 69.2% 〔連絡先把握済みの1,940人に対する割合は、84.2%〕
		計 約1,060ha (66.3%)	
		＜参考＞ 約1,354ha (84.6%)	
公有地 約330ha (約21%)	その他の公有地	うち公有地 約36ha	
	次を含む。 ①道路・水路等のように今後も元々の機能を維持する町有地、県有地、国有地等 ②事業の進展を踏まえつつ、必要に応じて、中間貯蔵施設用地としての提供・契約を調整する町有地、県有地、国有地等	約294ha (18.4%)	

※1 国、地方公共団体を含む。
※2 民有地1,631人、公有地2人。

(注)端数処理の関係により合計が一致しない場合がある。

- 15 -

【地権者】

土地所有者・建物所有者

登記記録 2, 360人 ※1

連絡先を把握している地権者 現在の把握数 約1, 940人

- 連絡先を把握している地権者の所有地の面積の合計は、約1, 550ha
(うち、公有地(国、県、町等の所有地、無地番地)等の面積は、約330ha)となっている。
全体面積(約1, 600ha)に対して、約97%となっている。

- ・建物等の物件調査について個別訪問し協力要請。※2
- ・調査の承諾を得た後に現地調査を実施。※3
- ・物件調査結果に基づく補償金額を算定。

- ・補償内容を丁寧に説明。
- ・補償額を提示。

契 約 実 績

●契約面積 約1, 060ha

●契約件数 1, 633件 ※4

連絡先を把握できない地権者

約420人

(内訳)

- ・死亡が確認できている方 約390人
- ・登記記録の所有者の記載が
氏名のみや、登記名義人が
戸籍に該当しない方 約30人

- 連絡先を把握できない地権者の所有地の面積は、約50ha 全体面積(約1, 600ha)に対して、約3%となっている。

戸籍、住民票情報等により、連絡先の調査・確認

※1 相続の発生等により、今後地権者数は増減あり。

※2 個別訪問している方等: 約1, 920人。

※3 建物等の物件調査の承諾を得ている件数: 約1, 690件。

※4 うち地上権設定: 131件。

(注) 数値については概数であるため、合計と一致しない場合がある。

- 2021年度までに、県内に仮置きされている除去土壌等※（帰還困難区域を除く）の概ね搬入完了を目指す。
- これに向け、2019年度は、身近な場所から仮置場をなくすことを目指しつつ、400万 m^3 程度を輸送する。
- 安全を第一に、地域の理解を得ながら、以下の取組を実施する。

輸 送

- 身近な場所から仮置場をなくすことを目指し、市町村と連携して計画的な輸送を実施。
- より安全で円滑な輸送のために以下の対策を実施。
 - ・工事用道路の整備等の必要な道路交通対策や、運転者研修等を実施し、安全な輸送を確保。
 - ・円滑な輸送のため、輸送出発時間の調整など特定の時期・時間帯への車両の集中防止・平準化に努める。
- 各市町村の搬出量は、福島県と連携し、市町村と調整の上、以下を考慮して決定予定。
 - ・避難指示の解除等に伴い住民の帰還を進めていく地域や立地町である大熊町・双葉町等への配慮 等

※2018年10月集計時点での輸送対象物量（搬入済量＋仮置場及び減容化施設等での保管量）は約1,400万 m^3

2019年度の中間貯蔵施設事業の方針②

用 地

○着実な事業実施に向け、引き続き丁寧な説明を尽くしながら用地取得に全力で取り組む。

施 設

○受入・分別施設及び土壌貯蔵施設

全8工区の施設を安全に稼働するとともに、整備されたところから順次活用。

○仮設焼却施設及び灰処理施設

大熊町内の仮設焼却施設を安全に稼働しつつ有効に活用。双葉町内の仮設焼却施設及び灰処理施設を2019年度内に稼働。

○廃棄物貯蔵施設

2019年度内に稼働するとともに、今後の輸送に必要な施設を順次増設。

減容・再生利用

○最終処分量の低減に資する、除去土壌等の減容・再生利用の実証事業等を関係機関の連携の下、地元の御理解を得ながら実施。

(2018年12月)

土壤貯蔵施設の容量について、既に発注済の双葉①～③工区、大熊①～⑤工区の工事範囲においては、実際に整備することとなる地形や貯蔵高さ、用地確保の状況によって変動するが、輸送量ベースで1,000万～1,400万m³程度が可能と見込んでいる。





中間貯蔵施設への
輸送はどう
なっているの？

仮置場だった
場所は
どうなって
いるの？

人気TVシリーズ
新番組

なすびの ギモン

パート6

KFB
福島放送

第1回 12月 4日(火)
第2回 12月11日(火) } よる9時50分～
第3回 3月 5日(火) 放送予定
第4回 3月12日(火) 放送予定